

第8回 全員協議会記録

1 日 時 令和3年6月4日(金) 午前10時58分 開会

2 場 所 議場

3 出席議員 18名

議 長	関 根 正 明	議 員	宮 澤 一 照
副 議 長	堀 川 義 徳	〃	天 野 京 子
議 員	渡 部 道 宏	〃	阿 部 幸 夫
〃	宮 崎 淳 一	〃	横 尾 祐 子
〃	八 木 清 美	〃	高 田 保 則
〃	丸 山 政 男	〃	小 嶋 正 彰
〃	村 越 洋 一	〃	太 田 紀 己 代
〃	霜 鳥 榮 之	〃	植 木 茂
〃	佐 藤 栄 一	〃	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説 明 員 5名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	大 野 敏 宏
総 務 課 長	吉 越 哲 也	ガス上下水道局長	松 木 博 文
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌		

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴		

8 件 名

1 執行部側報告

- 1) 妙高市消防団の体制の見直しについて
- 2) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の基本協定の締結について
- 3) 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定について

○議長（関根正明） ただいまより、全員協議会を開会いたします。

1) 妙高市消防団の体制の見直しについて

○議長（関根正明） 1) 妙高市消防団の体制の見直しについて報告願います。吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 願います。妙高市消防団の体制等の見直し（案）についてご説明いたします。配付いた

しました資料をごらんください。初めに、1の妙高市消防団の現状と課題についてですが、消防団は消防組織法に基づいて市町村に設置される消防機関であり、自らの地域は自らで守るという郷土愛護の精神に基づき、地域防災力の中核として昼夜を問わず日々消防業務に従事しております。当市の消防団の現状は、令和3年4月現在、団員数は855人、平均年齢は40.8歳となっており、中ほどのグラフにあるとおり、団員数の減少と団員の高齢化が進んでいる現状にあります。これは全国的な傾向でも同じでございます。

次に、2の消防団の組織体制ですが、平成17年の市町村合併時は3方面隊1本部36分団31部1班体制でしたが、その後の団員の減少で活動が困難となったことから、一部の分団・部が統合し、現在は3方面隊3本部33分団25部1班となっております。表にあります通り、これまで、平成20年、22年、23年、24年、30年に定員の見直しや団の再編を行ってまいりました。

裏面をごらんください。3の今回の見直し計画ですが、将来、これから5年から10年後を見据えた消防団活動が継続できる体制づくりを目的としているものでございます。また、(2)の取組事項では資料にあります通り、機能別消防団の設置や消防団訓練等の見直し、資機材・装備品の充実による活動時の機能性安全性の向上、自主防災組織との連携等に取り組んでいきたいと考えております。(3)の分団の再編及び消防資機材の整理の方針ですが、火災や災害時に団員が集まらず出動出来ない場合があることから、出動できる体制を構築するため表に示したとおり、現行の体制3方面隊3本部33分団25部1班1ラップ隊3女性部、資機材ポンプ車12台、小型ポンプ積載車45台を、再編案では体制3方面隊3本部29分団16部1班1ラップ隊3女性部、資機材ポンプ車11台、小型ポンプ積載車35台としたいものであります。詳細につきましては、添付させていただきましたA3判の資料のとおりとなりますが、概要といたしましては、まず今回の再編の中心は新井方面隊になります。旧新井市の中心部や小出雲地区、和田地区の一部については他の分団への再編が主なものとなります。また矢代地域、斐太地域では部の統合を考えているところでございます。南部地域では2つの分団で、他の分団の部への編入を行いたいというふうに考えております。また再編により広域化します矢代地域、斐太地域、南部地域には機能別消防団の配置を考えるというところでございます。妙高地域では部を統合し、上中村新田、大谷、住吉、桶海を1つの分団としたいと考えてございます。なお、これらの再編案につきましては、令和2年9月から全ての分団に団員の活動参加状況を調査し、その調査結果を踏まえて分団との意見交換を実施、また新井消防署、新井頸南消防署との意見交換、消防団幹部との再編についての方針確認を経て取りまとめてきたものでございます。(4)の団員の定員ですが、現在の条例では団員の定数を1000人としておりますが、現在の実員数や今後の機能別消防団の拡充、退団見込み等勘案し、見直しを行いたいというふうに考えております。

最後に4の今後のスケジュールですが、本日の全員協議会での報告を受け、引き続き団幹部との意見交換を経てその後、再編をする地元との協議を7月にかけて行い、8月には再編案を確定してまいりたいと考えております。その後、12月において、関連条例案の改正案を上程させていただき、来年4月からの新体制としてまいりたいというふうに考えております。以上で説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） 再編ということで、社会情勢の流れから致し方ない部分も多いと思うんですが、この地元の再編の対象になっている消防団の皆さんとの話し合い、そういったものについてはどのような経過でしょうか。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） はい。先ほども申し上げましたとおり、昨年9月から話し合いをしてまいりましたが、今回、再編の関係するところにつきましては主に新井方面隊ですが、団の幹部さんとそれから分団長さん副分団長さんを交えまして計7回打ち合わせをしてまいりました。そういったものを受けて、今回の再編案ということでお

示しているものでございます。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） その中に出た主な意見等ありましたらお願いいたします。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） やはり1番大きいのは、団員がなかなか集まらないということでございます。それも共通してどの分団にも同じような悩みがあったわけですが、やはりその経過として考えられるのは、やはり自分の時間を取られるということですか、それから訓練に対するその負担感、あとどうしても今、なかなか若い方についてはかつてのようにその地域に貢献していこうという気持ちが薄れてきているとかそういったものがあるということでございまして、そんな中で、現在の活動を継続して団活動としてですね、消防の力を落とすたくないために、こういったふうな再編が必要じゃないかということで、まとめさせていただいたものでございます。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） はい。ご苦労さまですって言いたいんですね、私ね。非常に今課長答弁ありましたように、消防団員の成り手がない。さりとて対象者がいないわけでもない。といったときに、現役の皆さん非常に苦労しながら頑張ってくれていると。地域としてどうなんだというあたりがね。今、課長答弁あったみたいに、地域の中でもっとその辺のもう一步踏み込んだ議論もしていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っています。中山間地行きますと地域の役員のやり手もないというような形とにたような問題、課題があるんだというふうに思っています。そんな中で今後の機動性の問題も含めて検討してっていうことで、なから大まかに形づくりがなされてきているわけですが、こういう中身そのものも、今後地域それぞれの地域、関係地域にですね、どういう形でもって説明をしていくのか。あるいはそういうことをやる中에서도、団員の確保につなげていくのか。この辺の考え方も必要になってくるだろうと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほど議員さんおっしゃるとおりで、今回取りまとめをさせていただいた地域説明については、団の幹部の皆さんとそこに関係する分団の分団長とともに事務局も入って、各地域ごとに説明をさせていただきたいと思っております。ただ、ある程度その広域化する入れ替えがありますので、新井地域は新井ブロックで1つですとか、それから矢代で1つですとか、斐太で1つですとかそういった形で、南部も含めてですけどそういった形である程度範囲を広げさせていただいて、その関係者の方々がご理解いただけるような形での説明会にさせていただきたいと思っております。また機能別消防団についても、現在平丸ではございますけども、ほかの地域に今回ご提案させていただける分については、地域の方々のご意向ですとか、また団員が集められるかどうかについて意見交換をさせていただきながら、方向性を定めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（関根正明） 霜鳥榮之議員。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） はい。今課長のほうからね、機能別消防団っていう名前が出たんです。この機能別消防団で、私も地元でもって組織していますから分かるんですけども、ほかの人は恐らく理解出来ないでいるんじゃないかなっていうふうに思っています。私も、消防団員がいないっていう形の中で、消防団のOBであったり、俗にいう自警団であったりという形の中で、やっぱり災害の多い我が地域を何とか守らなきゃいけないからってということで機能別消防団、一般的に言うと特別消防団員っていう位置づけでもって呼ばれたりもしているんですけども、その辺のところもあたりするんですね。幸か不幸か平丸だけっていう形ですよ。一般的には分団の中に数人っていう形でもってこの特別消防団員っての入っているんですけども。我が平丸は、数名のいわゆる組織ができるっていう形の人数を特別消防団員という位置づけをして、小型のポンプ車を配置してもらって、1つの班として活動

するっていう、ここまで踏み込みをして今頑張っているんですね。みんなもう高齢者ですよ。それでも地元っていう形でね、やってんですけど。そういうものもどこまで踏み込みしていいのかっていう、この辺のところは、組織内の活動だって私もようわかりませんが、やはりそういうものもやることによって、いわゆる現在の消防団員の資格のある人たちの認識が少しでも変わってくればいいのかっていう気持ちもあるんですよ。だからその辺のところをいかにこう踏み込みしていくかっていうことも、1つの検討材料じゃないかなというふうに思ったりしたんですけど。課長まずその特別消防団員っていうのをね、説明してやらないと皆さんわかんないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ありがとうございます。機能別消防団員ということですけども、通常の消防団と違いまして、能力ですとか事情に応じて、特定の活動、時間体だけに活動を行っていただく消防団ということになります。現在、特別消防団員は市内で53名いらっしゃいますが、機能別消防団として機能しているのは平丸さんだけということになります。訓練等につきましては基本的には消火活動に必要な訓練は行いますが、それ以外の訓練は行わないという形になっております。位置づけとしましては、出動報酬はお出しいたしますけども、年間の報酬はお出ししないという形になっております。こういった事例がありますので、今回広域化するエリアにつきましては、実際にこんな活動がありますよということと、団のOBの方ですとか、あと平丸さんもともと自警から消防団のほうに変わっていったわけですけど、そういった経緯も踏まえて話をさせていただいて、矢代地域ですとか斐太地域についての、またお考えについては地元のほうと相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） ちょっと確認なんですけど、今消防幹部の方と調整してたたき台を出してもらったと思うんですけど、これから地元におろすということで、私もちょっとこの件でいろいろ話するんですけど、割と地元の考えと団幹部の考え方がちょっと、差異といいますかちょっと違っているといいますかね、地元の町内会長さんあたりはいやいやそれじゃみたいな形なんで、そういった場合にはですね、これまだ変更する可能性が、これで押し切られて言い方おかしいですけど、このまま何とかがってということなのか、それとも地元を下ろしたらこれじゃってことで変更する可能性はあるのでしょうか。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） あくまでお示ししてありますのは、これまで団の幹部の皆さんと話をしてきたものでございますので、これから正式に地域に入っていく中で、合意を得ていきたいと思っておりますので、場合によっては内容の変更もあるということは十分想定としているものでございます。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 非常に団員の数が減って高齢化が進んでいるということで残念なんですけど、一方で再編したからといって急にこの消防力が上がるというものでもないと思うんで、こういった再編と、やはりもう一方ではさっきの郷土愛じゃないですけど、何かこう地元で消防ですとかいろんな地域の役ですとかってというようなことも、所管が多分違うと思うんですけど、何かやっていかないと本当にこう、消防だけの話じゃないと思うんですけど、何かこう、地域のために汗かくかっていうような人たちが残らないと、地域なくなっちゃうってような危機感もあるので、ぜひまた課内ですとね、消防のこれをきっかけにいろいろどうやったら地域のために郷土愛を育める子どもたちがっていうのをぜひ検討してください。

○議長（関根正明） 植木茂議員。

○植木議員（植木茂） 私のほうから1点なんですけど、今再編という話しているわけなんですけど、私も消防にも少し

関わった経緯もあるんですが、やはり消防団ってのは地域性が非常にあるわけですよ。やっぱり仲間意識というのが非常に強いのが消防団員であって、消防は常に縦割りなんです。縦割りで行わなきゃなかなかそういう意思統一が出来ないということで、消防団員は縦割りという形でずっとやってきています。またこれによってですね、今回の再編によってなくなる分団につきましては、全員が違うところの分団に入れればいいんですけども、一部の人がここの分団、一部の人がこの分団になると多分入っても、外様の感じになってですね、やめていってしまうのは、私は非常に危惧するんですが。やはりですね、この再編もですね、よく考えてですねやらないと、多分、人数合わせ的な形でやってもうまくいかないと思います。ましてや、我々の、私は2分団だったんですが、非常にですね人集めが厳しいです。最終的には、地域にいる市の職員を入れて何とか数合わせをしているというのが現状でございます。そういうものを踏まえるとですね、やはりもう地域には若い人はいたとしても、市外のほうに勤めていたりして火災が起きてもすぐに来られないというのが現状です。ある程度私たちは、火災の時は最低4名が集まらなければ出動すると言われてきたんですが、やっぱりですね、4名はなかなか厳しいというのが現状です。ですから、ほかのところから集めて数はそろったとしてもですね、火災等の災害時には、集まるのが非常に厳しいと思うんですが、その辺も考えての再編をぜひともしていただきたいと思います。その点どんなものでしょうか。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 議員さん、まさしくおっしゃるとおりで、例えばちょっと昨日も上堀之内で火災がありましたけども、あのエリアですと9つの分団が駆けつけるエリアになっているんですけど、実際に来れなかったところが2つございました。また、来たうちの2つについても、1人でポンプ車を運転してきた分団が1つとあと3人で運転してきた分団が1つありまして、結局大した火災にはならなかったんですけど、放水をするには人数が足りないような状況があったという現状がございます。そういった意味では、どうしても出動していただいて、消火活動ができる体制ができるような分団の形にしていかなきゃいけないというのが1番大きな課題だと思っています。また一方で勤め人が増えているのは事実でございますので、そういった方々のことを考えると、ある程度大きくしていくということは、範囲ですね、やむを得ないことかなと思っております。ただ一方で植木さんがおっしゃるとおり、これまでの分団の中の所属意識もあると思いますので、それについては、また今日もご意見いただきましたので、団幹部のほうとまた打合せをした上で、地域のほうに入っていきたいというふうを考えております。

○議長（関根正明） 宮崎淳一議員。

○宮崎議員（宮崎淳一） 先ほどからずっとお話を伺っておりますが、およそ民間の市民の皆さん、企業にお勤めの皆さんから消防団に入っていてご協力いただいているといったところでございます。今後ですねこういった協力をしていただく中の体制で、消防団組織からですね団員の企業に勤めてらっしゃる企業の方に宛てて、協力依頼という形での文書ですね、今後そういったこともあわせた企業のほうにもその協力を得るという形を今後とらなければいけない。私も消防団組織に加入をした時期もあります。ですがそういった協力要請とかそういったことも特にはなかった。なので今後ですね持続可能な形にするにはそういったこともちょっと視野に入れながら、いかなければならないと思うんですがそういったことについて、いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今議員さんがおっしゃることにつきましては、一応市のほうでは消防団協力事業所登録制度というのを設けさせていただいております。分団の方が所属している企業につきましては、積極的に消防団の活動にご理解をいただきたいということでお願いしております。市内、今40社の事業所さんからご登録いただいておりますけども、こういった事業所を増やしていくのも、今後の一つの重要な取り組みだというふうを考えております。

○議長（関根正明） 佐藤栄一議員。

○佐藤議員（佐藤栄一） 町の真ん中の統合が、結構これだと進むという形になっているんですけど、先ほどの植木議員も心配していましたが、非常に消防団ってのは地域意識が強いんですよね。そんな中で、特に火事に向かっていくわけですから、半分命がけですよ。そういった意識が今度薄れてくるってのは非常に危惧されるのではないかなという心配があります。特に1と3分団がなんかなくなるってことは、その分団を他のほうに分けてしまうということになりますんで、地域意識、私は本当にこれ心配ですね。うまくまとまってくれりゃいいんですけど、他人事のようになれば団員の募集自身にも影響が出るんじゃないかと思うんですけど、その辺のお考えをもう一度お聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 旧新井市の中心部は特に厳しい状況だということは理解しておりますけども、先ほどから申し上げているとおり実際に災害とか火災があったときに、どうしてもその出動出来ないような分団の在り方って、やはり見直さなきゃいけないということがございます。そういった中で、今回、1分団、3分団については、こういった分け方といいますか再編することで、活動性をどうにか確保できるのではないかとということでまとめさせていただいたものでございますが、先ほど申し上げたとおりこれから地域とまた話し合いをさせていただきますので、その中で、また違うご提案があれば、それも含めて検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（関根正明） 佐藤栄一議員。

○佐藤議員（佐藤栄一） 範囲広くなると逆にその消防のところに駆けつける時間も余計かかってしまうような気がするんですよね。そんなことも考えて少し地元としっかり相談をしていただきたいというふうに思うんですが、あわせてこの1と3の分団の施設等は、統合決まったら施設は全部なくしてしまうのか、それとも地域として何か活用することを考えていくのかその辺をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） あくまで一つの考え方ですけど、1分団につきましては今、片貝川の麓、横町のところにありますけどそこについては、統合が終わった後には、新井のポンプ隊の事務所として使えないかというような考え方を持っております。また3分団につきましては、今ちょうど新井の中心地がそこにあるんですけども、まだ新しい施設でございまして、施設があいた段階では中心部の一つの備蓄庫として使えないかということも検討課題とさせていただきます。いきなり全てを壊すというような考え方では考えておりません。

○議長（関根正明） 八木清美議員。

○八木議員（八木清美） 消防団の取り組みに敬意を表しているところですが、団員の報酬の見直しについて、具体的にどのようなお聞きしたいと思います。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在団員の報酬につきましては、一般の団員の方が年額2万2000円という金額になっておりまして、これはこれまでも数度にわたって改正をさせていただきました。現在県内ですと9番目の価格になっていきますので決してその著しく低いということではございません。

○議長（関根正明） 八木清美議員。

○八木議員（八木清美） はい。活動についてはですね自主的に、定期点検とか見回りとかされているかと思うんですが、一生懸命ですね真面目に取り組んでいる方と、いろいろ仕事等もあってですね、なかなか名簿に名前だけしか載っていないという方もあると聞いております。その辺の公平性とか、すみ分けとかですね、その辺はどのようになっておりますか。

○議長（関根正明） 吉越総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず基本的に団員であるということであれば基本的な報酬等はお支払いしておりますし、あと、出勤報酬は出勤した方にお支払いしております。ただ議員さんおっしゃるとおり、なかなか活動に積極的でない団員さんもいらっしゃるってことも各分団のほうから聞いておまして、今回の再編に当たっては、そういったところの人員の方々の整理といいますか、そういったものも一緒にできるところはやりたいということで考えております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

2) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の基本協定の締結について

○議長（関根正明） それでは2) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の基本協定の締結についての報告をお願いします。松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。それではガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の経過と今後の予定についてご説明いたします。お配りしました資料ですがA4、1枚になります。ごらんください。初めに1. 基本協定の締結です。3月議会の全員協議会において、公募型プロポーザルにおける最優秀提案者として、代表企業JFEエンジニアリング株式会社、構成企業北陸ガス株式会社、INPEX（旧国際石油開発帝石株式会社）を選定した旨を報告いたしました。その後、これらの最優秀提案者を、契約交渉相手である優先交渉権者として決定し、令和3年3月26日に、これら3社と基本協定を締結いたしました。基本協定の内容ですが、優先交渉権者に決定したことの確認と、契約の相手先となる新しいエネルギー会社を市内に設立すること。ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の仮契約を締結するための市と3社の義務や協力などについて定めております。また、このほかには本契約に至るまでのスケジュールなども定めております。

次に2 今後のスケジュールです。基本協定に基づきまして3月以降、契約の内容となるガス事業資産や業務の引き継ぎについて協議を進めております。8月には優先交渉権者が新しいエネルギー会社、いわゆる新会社ですがこれを市内に設立する予定です。契約相手先ができることで市と新会社がガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の仮契約を締結いたします。9月にはガス供給条例の廃止、関連条例の一部改正、あと補正予算、これは債務負担行為の設定になりますがこれらの議案を市議会に提案する予定です。市議会の議決後、仮契約が本契約となります。10月からはガス事業譲渡の認可申請など、国、県の手続きを進めます。以上を踏まえまして令和4年4月にガス事業を譲渡し、上下水道事業の包括的民間委託を開始する予定であります。以上で説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

3) 「SDG s 未来都市」及び「自治体SDG s モデル事業」の選定について

○議長（関根正明） それでは3) SDG s 未来都市及び自治体SDG s モデル事業の選定について報告をお願いします。葭原企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） はい。それではご説明させていただきます。このたび、内閣府が進めます地方創生に向けたSDG s 推進事業において、人と自然が共生する持続可能なまちを目指す当市の提案が、SDG s 未来都市に選定され、その中でも、特に先導的な取組として自治体SDG s モデル事業にも選定され、先月21日に内閣総理大臣より入村市長に選定証が授与されましたので、その概要につきましてご報告を申し上げます。SDG s 未来都市と

は、SDGsの理念であります、誰一人取り残さない社会の実現に沿った取組を推進しようとする都市の中から、経済・社会・環境の三側面における新しい価値を生み出し持続可能な開発を実現する潜在能力が高い都市として、2018年度から毎年30程度の自治体選ばれており、また、自治体SDGsモデル事業は、SDGs未来都市の中で先導的な取組として、多様な関係団体との連携を通し、地域における自立好循環が見込める都市として、毎年10の自治体選ばれているものであります。1の今年度のSDGs未来都市の選定数でございますが、北は北海道土幌町から南は沖縄県まで31の自治体が選定され、このうち10の自治体が自治体SDGsモデル事業として選定されたところでございます。これまでの4年間では、SDGs未来都市は延べ124団体、自治体SDGsモデル事業は延べ40団体が選定されております。

次に2の妙高市のSDGs未来都市提案の概要でございますが、(1)の全体計画の概要では、市の強みであります自然を守りながら、経済、社会との好循環を生み出す取組を加速させ、人と自然が共生する持続可能なまちを実現していこうとするもので、2050年ゼロカーボンの達成を目指していくほか、人口減少、担い手不足などの課題に対応するため、様々な分野でデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、ワーケーション等による関係人口の創出を進めていきたいという提案をしたものであります。裏面の自治体SDGsモデル事業提案の概要ですが、国立公園妙高の自然環境を軸として、市民や観光客等にとって利便性と満足度の高いサービスを再設計、提供することによって、経済、社会、環境の好循環を生み出していきたい事業として提案したものであります。具体的には、別紙の色刷りカラー版の妙高市2021年度自治体SDGsモデル事業提案概要をごらんください。ちょうど真ん中にご覧いただけます経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的な取組、赤枠の中でございますがそれをごらんください。まず、黒丸の一つ目です。笹ヶ峰高原における新たなエコモビリティの導入は、高齢者から子どもまで、観光スポットをめぐることでできる電動自動車を笹ヶ峰高原において実証導入していきたいという提案であります。次の黒丸のA Iを活用したシェア型デマンド交通サービスの提供は、人口減少時代に即した新たな公共サービスとして、A Iを活用したシェア型のデマンド交通の導入を目指す提案でございます。その下のSDGsツーリズムの推進は、首都圏等の親子等を対象に、都会では体験出来ない自然環境が有する多面的機能や、自然の恵み、厳しさ、これらの循環等を学習できる体験プログラムを提供していきたいという提案であります。最後の妙高型ワーケーションの推進は、妙高市への新たな人の流れを創出、加速するため、首都圏等の企業やテレワーカー等を対象に、ワーケーションやビジネスマッチングなどにより、地域の担い手の確保などにつなげていきたい提案であります。

資料に戻っていただき、3の今後の当面の予定につきましては、これら提案内容をさらに具体化するため、国とも連携しながらSDGs未来都市計画を策定するとともに、補助金等の支援を受けるため、国との協議を進めてまいります。財政支援としては、自治体SDGs補助金が、今年度、補助上限額2700万円が交付されることになっておりますし、このほか、地方創生推進交付金を活用することも可能となっております。また、並行しまして地域の皆様方、また関係機関等との合意形成、また、官民連携を深めながらその達成に向け全庁的に取り組んでいくということで、先月28日には入村市長が本部長を務めます総合計画・SDGs推進本部会議を開催し、全庁プロジェクトとして具体的な内容、スケジュール等につきまして今後詰めていくことを確認、意思固めをしたところであります。これら庁内での細部の詰めと、国や関係機関等との協議が整い次第、必要となります経費について補正予算を提案させていただきたいと考えております。これまで、議員の皆様方より種々ご提案を賜りながら進めてまいりましたが、今後ともご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、以上でSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定についての報告を終わらせていただきます。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） いや、これ葎原課長、すごいいいことだと思いますけど。全庁とか、あといろんなところ

でこれやると思うんですけどもね。私思うんだけど、補助金申請は、私一般質問でやるからもういいんだけど、補助金とかが職員の方の皆さん手が回るのかどうか。これからさ、大丈夫なのって。いっぱいなんか毎日連日のごとくね認定だとか、連携だとかいろんなことで、入村市長新聞にいっぱい出ているけどね。なるのかなあ。これ心配ですよ。だってね、この中にね、私ね、思うんだけど、一つデジタルシフトにしたってね、その推進って言うけどもね、今携帯電話だって4Gから5Gになっているじゃないですか。都内はみんな今5Gでしょう。あつという間だ。でもそれが今こっちに売っているんだけど、地方に来るにはあと5、6年かかるっていうんですよ。この現状の中で、だからたまたま携帯をね変えると言ったときに、もう1回4Gのやつを買っても問題ないと思いますよって言っているぐらいなんだから。それから、5Gのやつを買ったほうがお得ですよってNTTドコモの人たちだってそう言っているぐらいなんだから。さて、そんなときにね、果たしてこれが本当にできるかどうか。デジタルシフトとかこれからのAIにしたって、まずそこだと思うんですよ。その辺のお考えはどうでしょう。

○議長（関根正明） 葭原企画政策課長。

○企画政策課長 はい。お答えいたします。我々もですね、令和3年度4年度、当面のこの1、2年でやろうとは思っておりません。やはり短期的、中期的、長期的な視点を見据えて、そういうようなスパンでですね、計画立てて、優先順位を高いところからですね、取り組んでいこうと思っています。

○議長（関根正明） はい、宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 葭原課長ね、よく市長はね、しかけ、しかけて言いますよ。今仕込んでいる、仕込んでいるという。仕込むのはいいんだよ。だけど、仕込んでから実践まで向けてって成果があるかどうかということ、ここが大事なプロセスだと思うんだけど。今の現代のAIにしたってというのが、これだけの時間がかかるっていうことになったときに、5年後10年後、葭原課長いらっしゃいますか。できるの。これ。市長なってるからできるの、これってそこが心配なんです。だからこれがせっかく進呈されたけども、果たして軌道に乗せるまでのスパンっていうのはやっぱり1年2年が勝負だと思うんですよ。そのときにどうするか。この電動化にしたって、どういう形で持っていくか、それを笹ヶ峰でやっているんだけど、これをいかに今の持続可能な観光地域にそれを動かせるようにしていくかとか、そこまで持っていくことの議論を議会が提言してもいい。例えば私が提言している。今言ったように、ご指導ご鞭撻のほどお願いしますって言うんだったら、ぜひですね、そういうことをねやっぱり考えてやるべきだと思います。市長、どう思いますか、教えてください。

○議長（関根正明） 入村市長。

○市長（入村明） 今、葭原課長ですね、いろいろ申しあげましたとおりでございます。何事もですね、試行錯誤ってことも大事ですが、また時代の流れの中で、今がこの挑戦するチャンスだというふうなことも全部兼ね合いを見て、動かしておるところでございます。人が足りないからこそZoom社といろいろやったりしていくわけで、これからの時代ですね、今までのベースで物を考えることの必要性もありますけども、また全然違う時代のとらえ方が今必要だというふうに考えております。

○議長（関根正明） 宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） こももうこれで私やめますけれども、また今度質問的に議論させてもらいたいと思うんですけど、全然違う考え方のとらえ方っておっしゃられましたけど、例えばどのようなことをおっしゃられるんでしょう。このSDGsの今回のこの補助に関して。

○議長（関根正明） 入村市長。

○市長（入村明） 基本的にはですね、今までなかったことに挑戦するってことが、もう喫緊の課題になってくると思います。今電気の自動車云々って話をしていますが、それがですね具体的に動き出すだろうと。またそのような形

でいろんなメーカーとも今協議していますが、それがその時点です、水素になるかもしらすね。だから今までのベースでっていうことが、これはこれとして大事な部分です。今までがなくて将来があるわけじゃないんで。ただ本当に信じられない形の動きが加速するというふうに見ております。国のほうでも経産省中心になりまして、新たな時代のとらえ方の中で、またですね地元でいろんな形でいろんな影響が出てくるなというふうなことも、今いろいろ出てきております。たくさんありますので総論でございますが、とにかく、間違いないということを前提にしながら、早め早めの手を打っていくということだと思っております。

○議長（関根正明） 高田保則議員。

○高田議員（高田保則） この概要書を見ますと、今までいろんな形で話題になった。ここに経済面でも環境面でも交通の面でものっています。それは確かに実現すれば非常に喜ばしいことなんですが、今私ども、こういうものに関心を持っているわけです。何でこの事業を採択されたかという、やっぱり企画書なり仕様書が、提案書といいですか、それがわからないと、これだけでは、我々は何をしたらいいかっていうのはわからないわけですよ。ですからぜひ内閣府に出した企画書なり提案書をぜひ、私どもにいただきたいというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（関根正明） 葭原企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） はい。お答えいたします。議員さんが今おっしゃったとおりですね、この今の提案書、全国から未来都市については31、モデル事業には10選ばれたわけでございますけど、今こちらにつきましてはですね、内閣府が一括して一斉に公表することになっております。それが、聞いたところによりますと6月の中旬以降になるというふうなお話を聞いております。そうになりましたら私どももまた、ホームページ等々ですね、お知らせしますし、そういうふうな予定としております。

○議長（関根正明） 高田保則議員。

○高田議員（高田保則） ホームページ等ということですけど、ぜひペーパーでも一つ、議員のほうへ提供していただきたいと思います。ホームページというとなかなか、恐らく何十ページ何百ページかわかりませんが、私昔取ったことありますけど、大変ですよ。皆さんのほうから1冊でいただいたほうが、大変便利かというふうに思っています。ぜひ、その内容、私どももこれ提案してもらったわけですから、それに対してどうだっというもの、中身見ないとわからないもんですから、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。宮澤一照議員。

○宮澤議員（宮澤一照） エコモビリティって移動って意味だけ。自然の移動っていう意味でしょう。この移動っていうことで、例えば今道の駅にしてもそうだけど、その電気自動車のあそこのところにほら需要があるじゃないですか。当市にもエコカーがあったと思うんですよ。だから具体的にそこの活用はどうなったかということ、今度議会事務局を通してお願いしたいと思うんですけど、どれぐらいの利用率があったかこれも大事ですよ。そういうことが以前議論されていて、それが今度どうなったかっていうふうな検証もなくて、新しいのをやるってのはいかがなものかと思えますよ。まずそこそこだっって、要するにエコモビリティでしょ。これで移動するっていうことのやつの検証結果っていうので、自然に対応してっていうことで、それがバイオリージョンなんですよ。市長の言う生命地域の創造になってくるんだから、つながってっていうふうに僕は理解したんですよ。だからそうやってきたときに、そういうところの検証をぜひしていただくことをぜひお願いしたいと思います。年間どれぐらい使ったかって、利用料だっって知りたいし、お願いします。

○議長（関根正明） ほかにございませんか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（関根正明） 以上で、全員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時42分

妙高市議会議長	
---------	--